

上工下水一体官民連携運営の検討

(みやぎ型管理運営方式の構築に向けて)



宮城県知事 村井 嘉 浩

本日の内容

1. 私の基本スタンス
2. 水道事業の現状と課題
3. 目指すべき方向性
4. 事業スキーム
5. 実現の意義と効果
6. 実現に向けて

1. 私の基本スタンス

1-1 民の力を最大限活用

1-2 検討にあたっての指示

1-1 民の力を最大限活用した県政

H19.4~ **富県宮城の実現** 県内総生産10兆円への挑戦

みやぎ発展税の導入(H27末現在)

- 富県宮城推進基金累計 383億円
- 企業立地件数 224 件
- 雇用創出数 11.465 名

東日本大震災(平成23年3月11日)

H23.10~ **創造的復興** 「復旧」ととどまらない抜本的「再構築」

民の力の活用

- 仙台空港民営化(H27.7~)
- 水産業復興特区(H24.8~)
- 農地の大区画化による民間企業参入
- 医学部の新設

更なる民間活力の導入

- **水道**、福祉、農業、漁業の各分野

水道事業の官民連携

主な成果等



トヨタ自動車東日本(株)
本社・宮城大衡工場(H23.1~)



大衡IC(H22.12~)



仙台空港民営化



桃浦かき生産者合同会社



石巻市大川地区(長面地区)



東北医科薬科大学
イメージ図: 福室キャンパス(建設中)

1-2 上・工・下水道コンセッションの検討に当たって 私が最初に指示したこと

とにかく民間事業者のやりやすいようにすること

- 経営ノウハウや投資意欲を持つ民間事業者の参画が必要なため
- 民間事業者の自由度を最大限確保するため
- 行政だけによる現行制度の枠内での議論を避け、新たな発想での検討を促すため

危機管理等に対応できるよう県は関わりを保つようにすること

- 水道は代替性のないインフラであり、高い公共性が求められるため
- 東日本大震災の教訓から、自然災害等の復旧・復興の達成には公共の力が不可欠であるため
- これまでの市町村やユーザーとの信頼関係を維持するため

事業スキームの構築はスピード感を持って一気に行うこと

- 民間事業者を交え、具体的な事業スキームまで一気に構築するため
- 民間事業者のスピード感に合わせ、積極的な事業参画を促すため
- 国の検討のタイミングに合わせ、法律・制度改正や補助金等の国の関与を引き出すため

2. 水道事業の現状と課題

2-1 対象事業の概要

2-2 上工の経営状況

2-3 業務委託の現状と問題点

2-1 上水道の2事業、工業用水道の3事業、下水道の2事業が対象



項目	水道用水供給事業		工業用水道事業			流域下水道事業		
	大崎	仙南・仙塩	仙塩	仙台圏	仙台北部	仙塩	阿武隈川下流	
	2事業		3事業			全体7事業中 2事業		
施設能力 (m ³ /日)	380,000		258,000			347,000		
実績水量 (H27) (m ³ /日)	260,000 (施設能力の68%)		82,000 (施設能力の32%)			205,000 (施設能力の55%)		
県内のシェア (H27)	26万m ³ /74万m ³ =35%		-			-		
給水先／対象市町村	25市町村		66事業所			15市町		
経営 (H27)	収益	150億円		14億円			31億円	
	純利益	50億円		7千万円			-	
委託方式／期間	一部外部委託 H27～H31(5ヶ年)		一部包括委託 H28～H31(4ヶ年)			指定管理 H26～H30(5ヶ年)		
所管	企業局		企業局			土木部		

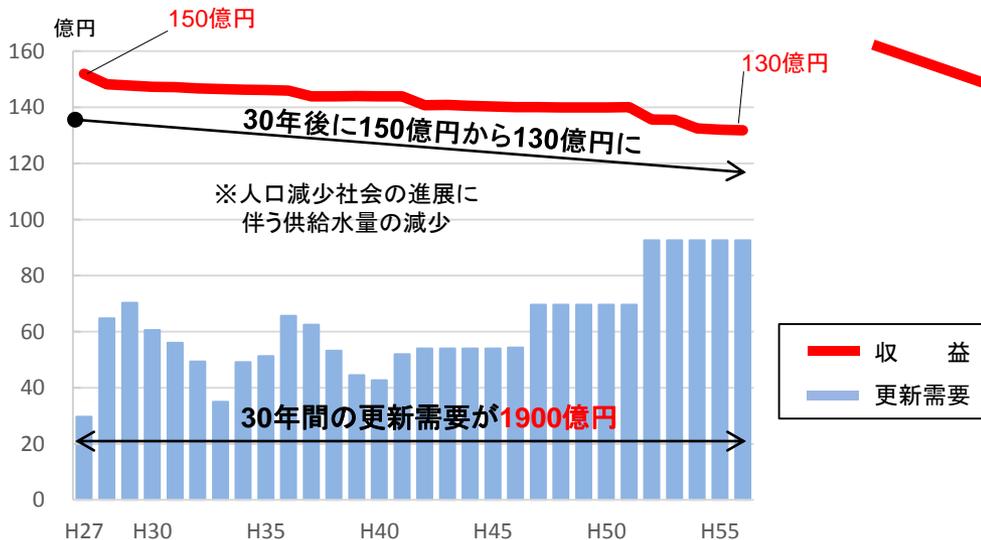
いずれも厳しい経営環境！

2-2 上水と工水の経営状況

更なる経費節減、更新投資の抑制が必要

- 収益減少に対する更なるコスト削減が必要
 - ・上水の給水量は今後緩やかに減少し、収益は現在の**150億円**から30年後に**130億円**まで減少
 - ・工水は現在**ピーク時(1994年)**から**5割減少**し、収益も**2割減の15億円**
- 更新需要の増加に対する投資の抑制が必要
 - ・今後30年間で**上水1900億円**、**工水200億円**、合わせて**2100億円の更新需要が発生**

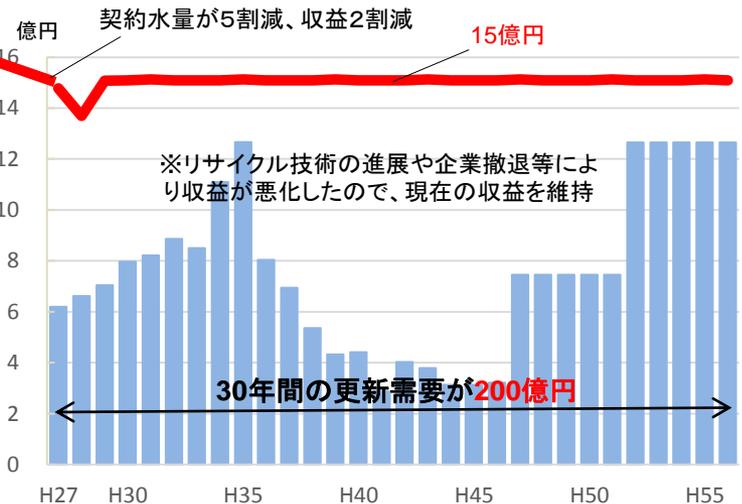
水道用水供給事業の長期収益と更新需要予測



注) 今後30年の料金を一定として収益を算定

供給単価は**145.28円/m³**であり、府県営22団体のうち最も高い！
(供給単価はH27決算)

工業用水道事業の長期収益と更新需要予測



注) 今後30年の料金単価と契約水量を一定として収益を算定

特に厳しい工業用水道経営！



2-3 業務委託の現状と問題点

活かされていない民間活力

【スケールメリットの効果が小】

- 各事業をそれぞれ個別に委託しており、民間事業者の活用効果や得られる利益が限定的であり、スケールメリットの発現効果が少ない。
しかしながら個別委託は上工下水**3事業合計**で年間約**60億円**の規模

【短期】

- 委託期間が4～5年と短期であり、民間事業者が投資や人材育成に資金を投下することが困難

【受委託の関係】

- **行政が決定権**を持ち、**民間は決められたことを執行**する関係性であり、民間に自由度がないことから、業務改善へのインセンティブが働かないため、**民間ノウハウの活用が限定的**

【現在の委託状況】上工下水で契約水量60万m³/日、委託費約60億円/年

(単位: 億円/年)

事業種別	事業名	契約水量等 (単位: 万m ³ /日)	委託費等(1)			修繕(2)	合計 (1)+(2)	委託期間
			委託費	動力薬品	計			
広域水道	①大崎	7.5	4.9	2.2	7.1	2.9	10.0	H27～H31
	②仙南・仙塩	23.9	6.3	1.6	7.9	3.3	11.2	H27～H31
工業用水	③仙台北部	2.0	0.2	—	0.2	1.1	1.3	H27～H31
	④仙塩・仙台圏	6.2	2.2	—	2.2	3.0	5.2	H28～H31
上工計		39.6			17.3	10.4	27.7	
流域下水道	⑤仙塩流域	10.6	14.7	—	14.7	0.5	15.2	H26～H30
	⑥阿武隈川下流	8.6	13.4	—	13.4	0.6	14.0	H26～H30
下水計		19.2			28.1	1.1	29.2	
上工下水計		58.8			45.4	11.4	56.9	

※ 平成28年度当初予算ベース、工業用水及び下水道の動力・薬品は委託費に含む(包括・指定管理者)

更なる民間活力の導入が必要

3. 目指すべき方向性

3-1 目的・目標と取組方針

3-2 検討体制

3-3 論点整理

3-4 基本的な考え方

3-1 目的・目標と取組方針

目的:安全で安心な水の安定的供給の持続に向けて

- 給水収益の減少や更新需要の増大などで厳しい経営環境における**経営基盤の強化**
- 50年先、100年先を見据えて、これまでどおり安全・安心な水を安定的に供給し続けることができるよう、**持続可能な水道経営を確立**

目標:水道事業における民の力を最大限活用した官民連携

- 水道事業の一層効率的、効果的な経営を実現するため、「**民の力を最大限活用**」した**最適な管理運営方式**を構築
- 水道用水供給事業と工業用水道事業に加え、企業局への移管が検討されている流域下水道事業も念頭に置き、**3事業一体による「みやぎ型」と呼べる新しい管理運営方式**を導入

取組方針:幅広い知見を集めて慎重に検討

- **初期段階から民間事業者を交えて**検討
- 広く**国内外の事例に学び**検討
- 市町村や現場事務所、オペレータ等**現場の意見を丁寧に汲み上げ**検討に反映
- 料金上昇や事業者の撤退などの**心配や不安を利用者に抱かせないよう慎重に**検討

平成27年度は内部検討

「上水・工水・下水道一体型管理運営の検討(素案)」 (H28.2)

3-2 検討体制

平成28年度「上水・工水・下水一体型管理運営検討懇話会」(非公開)を設置

- 民間投資を呼び込むため、検討段階から**商社等民間事業者が参画**
- 幅広い議論を期待するため、弁護士、会計士、シンクタンク、金融機関など**様々な分野で活躍する有識者が参画**
- 投資家の本音を聞くため、また現場の声を反映させるため、**部会で丁寧に意見を聴取**

構成

- 懇話会 投資家：三菱商事、三井物産、住友商事、丸紅
 有識者：アンダーソン・毛利・友常法律事務所、日本経済研究所、日本総合研究所、ジャパンウォーター、KPMGあずさ監査法人、日本政策投資銀行、三井住友銀行
 行 政：公営企業管理者
- 部 会 投資家部会：三菱商事、三井物産、住友商事、丸紅
 オペレーション部会：水ing、ウォーターエージェンシー、ヴェオリア・ジャパン

開催・検討内容

- 懇話会 第1回(H28.6)：水道事業の現状と課題整理 / 「みやぎ型」の構築に向けた論点整理
 第2回(H28.9)：基本的な考え方取りまとめ / 事業スキーム精査
 第3回(H28.11)：みやぎ型管理運営方式(案)の決定 / 実現に向けた課題と対応の方向性整理
- 部 会 投資家部会(H28.11)：料金設定の仕組み / 利益のあり方 / 民間調達によるコスト削減 / 撤退のルール
 オペレーション部会(H28.10)：受委託の課題 / 望ましい事業形態 / 技術継承 / 効率化の手法・アイデア等

3-3 論点整理

- | | | |
|-----------------------------|--|--|
| <h3>1 目指すべき方向性</h3> | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 法律・制度にとらわれずに ➤ 官が担うべき責務を明らかに | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域の特性を踏まえて ➤ 広域化も見据えて |
| <h3>2 官民の関係性</h3> | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 上下関係ではなくパートナーシップで ➤ リターンとリスクの適切なバランスを | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 役割に応じた責任を ➤ 住民の安全・安心確保を |
| <h3>3 民の力を最大限活用するための制度</h3> | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 役割分担に応じた制度設計を ➤ 官民の責任に応じた利益を | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 民営化と運営権制度の区別を ➤ 海外の課題解決事例も共有し |
| <h3>4 調達方法</h3> | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 公共調達から民間調達へ ➤ 公平性・透明性と折合いを付けて | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 仕様発注から性能発注へ ➤ 資金平準化を図る調達方法を |

主な意見

- ・ 有識者 ➤ 優先順位を明確にした軸を定める / 方法論を決め打ちせずあるべき姿を見据える一番理想とする姿を最大限実現するための方法を設定 / 国内外の事例に学ぶ
- ・ 民間事業者 ➤ 魅力的な投資規模を / 現行法制度上では過大な認可責任 / 撤退のルール化を適正なリターンとリスクのバランス / 利益の源泉はコスト削減のみ
- ・ オペレータ ➤ 仕様発注の見直し / 事業規模の拡大 / 契約期間の弊害 / 官民の信頼関係が希薄
- ・ 行政 ➤ まずは公共の責務を明らかに / 官民がwin-winの関係に

3-4 基本的な考え方

水道3事業一体化による長期・包括・官民協働運営

長期化 10年～30年の長期契約を検討

- 人材育成・技術継承、技術革新への対応が行えるよう、契約期間を長期化
- 民の主体的な投資と回収を可能とするための契約期間

包括化 上水・工水・下水3事業一体による管理運営を検討

- スケールメリットの発現が期待できるよう維持管理を包括化
- 施設のダウンサイジングが可能となるよう各事業の一体化(工+下、工+工)

官民協働 民の力を最大限活用することができる官民の役割分担を検討

- 官民は役割に応じた責任を有する事業パートナーとして経営と運営を「協働」で実施
- 仕様で縛られた限定的な業務では業務改善が困難であることから、民の生み出す付加価値の高い業務については、民に財務活動から投資活動、営業活動に至る経営を委ねる
- 民は経営ノウハウを発揮でき、投資意欲を喚起させる分野を担い、官は民の投資対象となりにくい分野や自然災害等への対応を担う
- 料金設定は官が行うが、料金収受は官民の役割に応じて双方が適切に授受
- リターン、リスクは官民の役割に応じて分配、分担

4. 事業スキーム

- 4-1 事業スキームの検討(水道事業における民間活力導入の形態)
- 4-2 事業スキームの検討(国内外事例)
- 4-3 事業スキームの検討(みやぎ型構築に向けて)
- 4-4 みやぎ型管理運営方式(案)

4-1 事業スキームの検討 (水道事業における民間活力導入の形態)

【指定管理者制度】

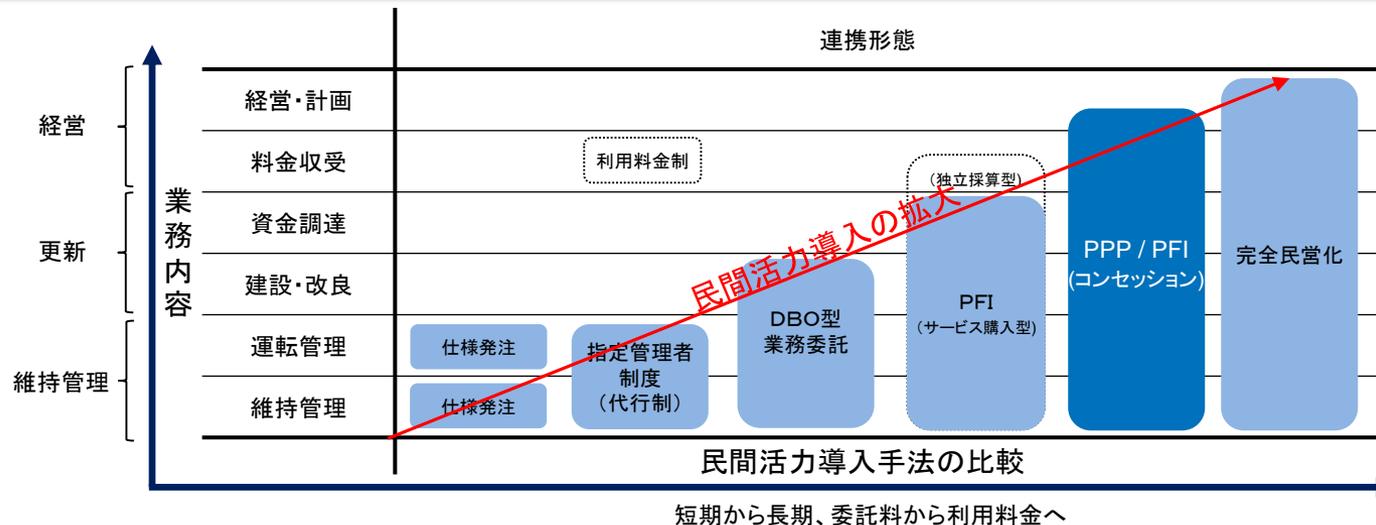
- 地方公共団体からの指定を受けた指定管理者が管理を代行する制度
(利用料金を地方自治体の収入として收受する代行制と指定管理者の収入として收受する利用料金制がある)

【PFI】

- 公共施設等の設計、建設、維持管理、修繕等の業務について、民間事業者の資金とノウハウを活用して包括的に実施する制度
(公共が民間事業者に費用を支払うサービス購入型と民間事業者が利用料金で費用を回収する独立採算型がある)

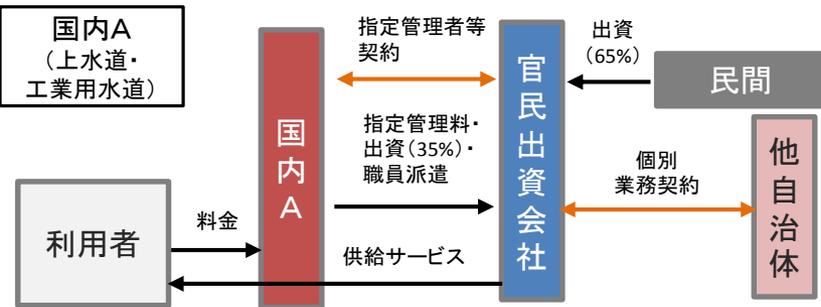
【PPP/PFI(コンセッション)】

- 水道資産を地方公共団体が所有し、地方公共団体と民間事業者が運営権契約を締結することで、民間事業者が長期間、運営権を得る制度

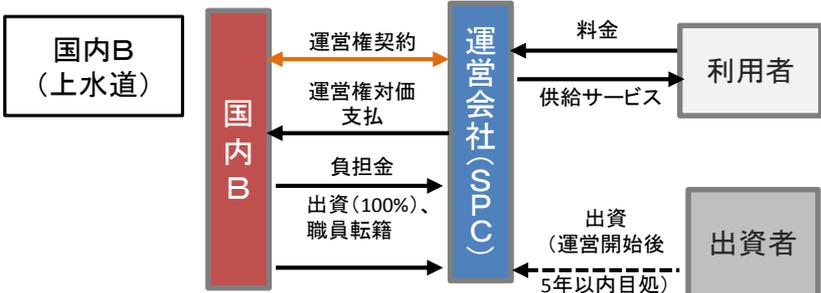


4-2 事業スキームの検討(国内外事例)

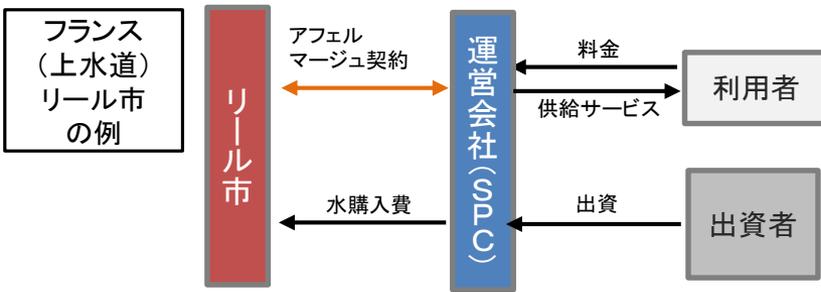
※日本経済研究所作成資料から引用



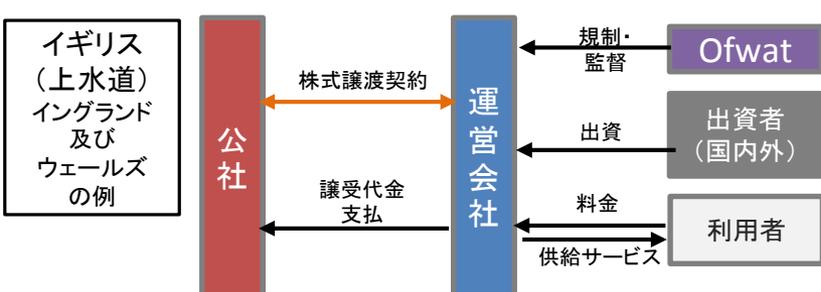
契約形態	指定管理者制度+個別委託		
期間	5年間		
業務範囲	認可	料金收受	計画策定
	運営		
公共	運転・維持管理	設備更新	管路更新
民間	モニタリング		
	資産所有		



契約形態	コンセッション契約		
期間	30年間 (最長60年間)		
業務範囲	認可	料金收受	計画策定
	運営		
公共	運転・維持管理	設備更新	管路更新
民間	モニタリング		
	資産所有		



契約形態	アフェルマージュ (※アフェルマージュにおける民間の業務範囲は地域・事業によって様々。)		
期間	8年間 (最長20年間)		
業務範囲	認可	料金收受	計画策定
	運営		
公共	運転・維持管理	設備更新	管路更新
民間	モニタリング		
	資産所有		



契約形態	完全民営化 (株式売却)		
期間	無期		
業務範囲	認可	料金收受	計画策定
	運営		
公共	運転・維持管理	設備更新	管路更新
民間	モニタリング		
	資産所有		

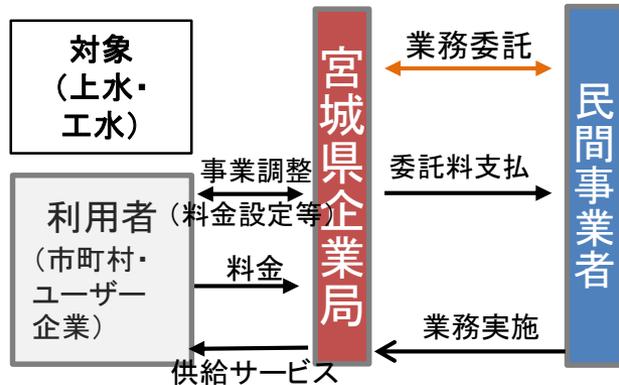
特徴

- 凡例
- ① 運営形態
 - ② 契約形態
 - ③ 運営会社
 - ④ 役割分担

- ① 一部民間委託
 - ② 指定管理者等契約
 - ③ 官民出資会社(3セク)設立
 - ④ 運転・維持管理委託
-
- ① 完全民営化(上下分離)
 - ② コンセッション契約
 - ③ 当初官100%出資によるSPC設立
 - ④ 資産所有、モニタリングは官
その他は民間
-
- ① 一部民営化
 - ② アフェルマージュ契約(短期間契約)
 - ③ ヴェオリア等水メジャーが運営
 - ④ 資産所有、モニタリング、施設所有は市
その他は民間

4-3 事業スキームの検討(みやぎ型構築に向けて)

現在の事業スキームは、ほぼ直営



契約形態	一部民間委託 (個別仕様委託又は包括仕様委託)		
期間	4～5年間		
業務範囲	認可	料金収受	計画策定
	運営		
公共	運転・維持管理	設備更新	管路更新
	モニタリング		
民間	資産所有		

3-3 論点整理

法律改正、官民の役割分担、性能発注、民間調達等

+

3-4 基本的な考え方

3事業一体、長期、包括、官民協働等

+

4-1 国内外事例

完全民営化、コンセッション(公共施設等運営権制度)

+

公営事業としての責務

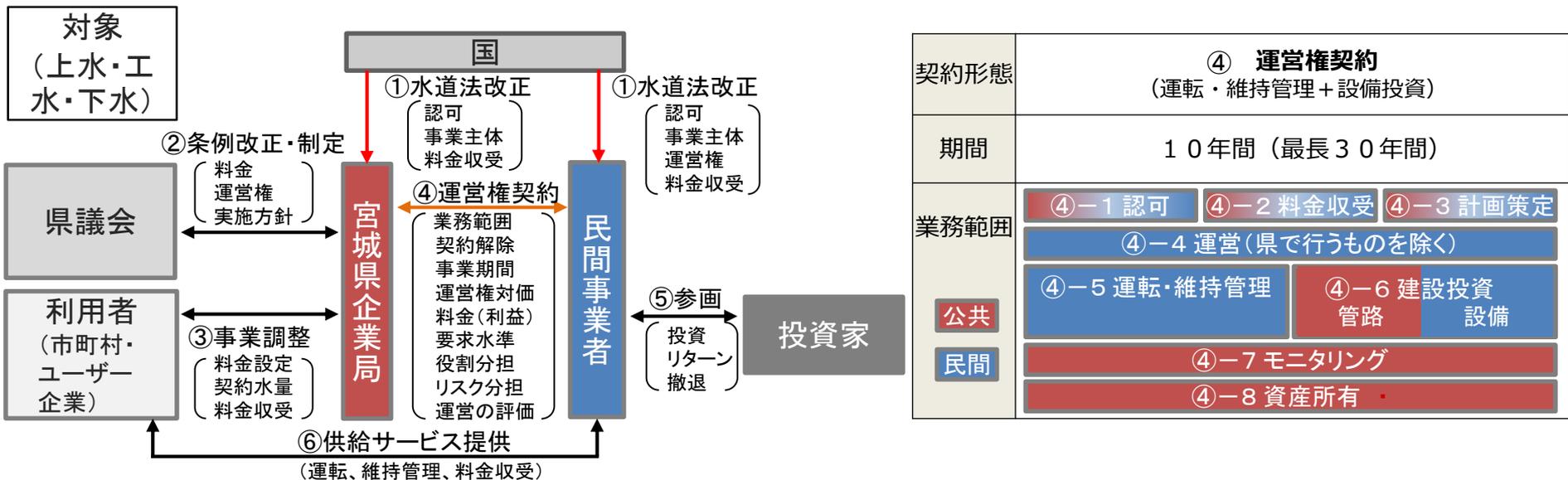
公共性の担保(責任に応じた認可、水道用水供給事業者、危機管理等)
市町村との事業調整(料金設定等)
県議会審議(条例改正、制定等)

みやぎ型管理運営方式

4-4 みやぎ型管理運営方式(案)

上水下水3事業一体によるコンセッションを活用した官民連携運営

- 対象は上水、工水、下水の3事業
- 県は認可を取得し、これまでどおり水道用水供給事業者、民間事業者は運営権者
- 民間事業者は運営権契約に基づき供給サービスの提供と設備投資
- 県は利用者と事業調整、料金を設定
- 県と民間事業者は役割に応じて料金を收受



5. 実現の意義と効果

5-1 みやぎ型管理運営方式実現の意義

5-2 上水・工水・下水一体官民連携運営の成果目標

5-3 工水・下水一体運営による成果目標

5-1 みやぎ型管理運営方式実現の意義

公共性を担保しつつ、民の力を最大限活用

県は、これまでどおり公営事業の責務を果たしつつ公営企業としてさらなる経済性を発揮

- これまでどおり水道用水供給事業者として公営事業の役割を果たすことが可能
- 民間の経営ノウハウや技術、資金を最大限活用することが可能
- 公営企業としてさらなる経済性を発揮し水道事業を長期間安定して継続することが可能

民間事業者は、新たなビジネスチャンスの創出に期待

- 契約上の責任に応じた範囲で自由度が付与
- 業務が長期化・包括化されることにより維持管理対象や投資対象が拡大
- 事業パートナーとして経営に参画

5-2 上水・工水・下水一体官民連携運営の成果目標

民の力を最大限活用して、今後30年のコスト削減と民間投資を期待

- 上水+工水+下水で**最大360億円**のコスト削減 ⇒ 料金上昇抑制
 - 上水+工水で**最大700億円**の民間投資 ⇒ 企業債発行抑制
- ➡ 経営安定化

上工下水道の年間の契約水量と維持管理費用

事業種別	契約水量 (万m ³ /日)	維持管理費 (億円/年)
上水道	31	22
工業用水道	8	8
対象下水道	21	30
上工下水道計	60	60

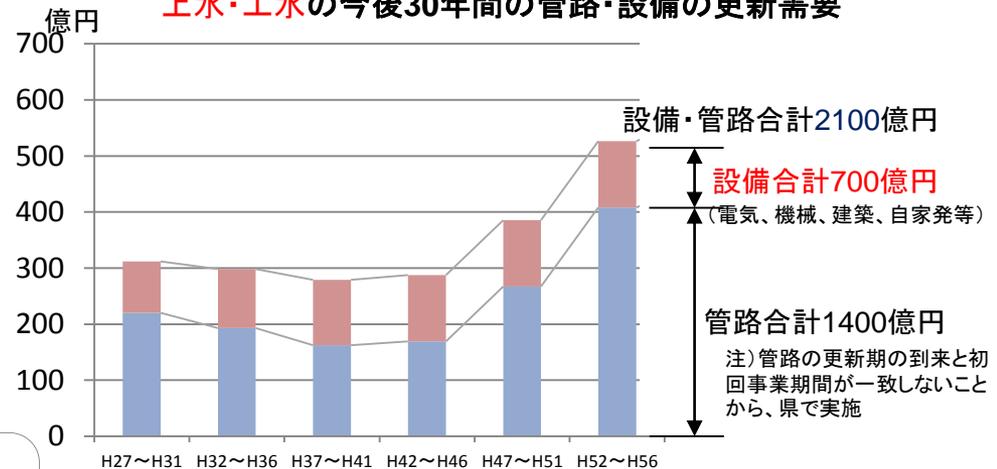
年間約60万トンの水を約60億円で運転・維持管理の業務委託

上工下一括発注によるスケールメリットで年間1~2割の経費削減

- ・遠隔監視システムの導入
- ・上工業品費(年間約2億円)の一括購入
- ・修繕工事等に係る競争性の確保
- ・公共調達から民間調達へ 等

60億円/年 × (0.1~0.2) × 30年 = **180億円~360億円**

上水・工水の今後30年間の管路・設備の更新需要



上水・工水設備更新費用は年間約23億円

上工一体で投資規模を拡大し、設備更新に民間投資を導入

注) 当面、下水道の設備更新費用は含まず

23億円/年 × 30年 = **700億円**

5-3 工水・下水一体運営による成果目標

下水処理水利用等によるダウンサイジングで今後30年の管路更新コスト削減を期待

- 工水+下水で**3億円**の管路更新コスト削減
- 工水の2事業統合で**40億円**の管路更新コスト削減



さらなる経営安定化

下水処理水利用によるダウンサイジング

仙台圏工業用水道の給水区域の最下流部へ仙塩流域下水道の処理水(日量10万m³の処理水のうち約2万m³)を供給し、管路口径を縮小
(今後30年で**3億円**、更新総額では20億円削減)

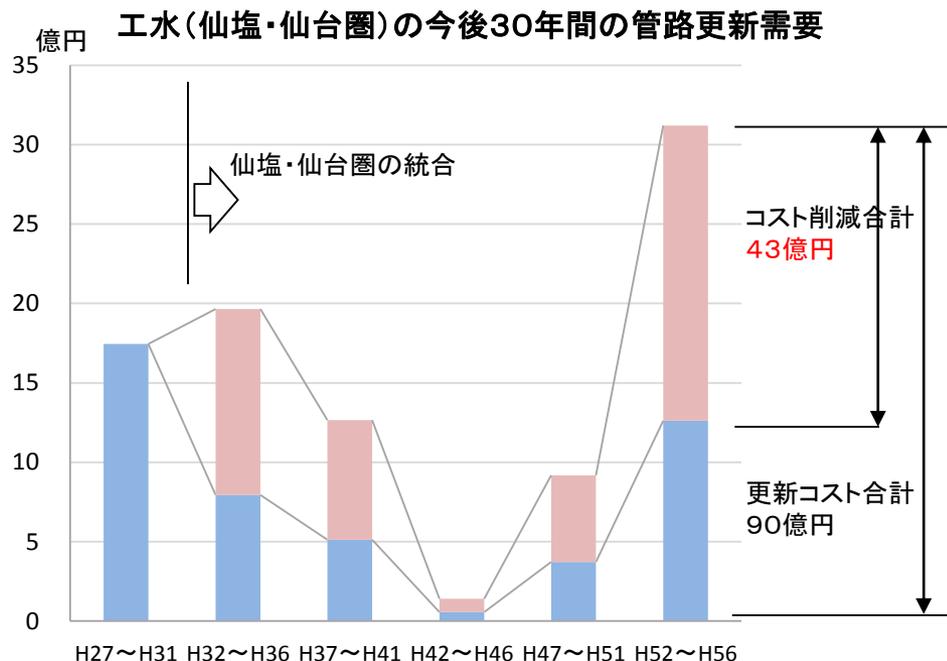


工水の2事業統合によるダウンサイジング

仙塩工業用水道、仙台圏工業用水道の配水系統を統合し、管路延長を100km→86km、最大口径φ1350mm→φ1000mmまで縮小
(今後30年で**40億円**、更新総額では280億円削減)



今後30年で**43億円**、総額で300億円



6. 実現に向けて

6-1 課題と対応の方向性

6-2 市町村への展開

6-3 今後のスケジュール

6-1 実現に向けた課題と対応の方向性

課題

- 現行の水道法は完全民営化しか想定しておらず、コンセッションを活用する場合、県は水道事業への主体的な関わりを失うことから、**法の改正が必要**
- 工業用水道事業法ではコンセッションによる申請手続きや認可基準等が明確化されておらず**施行規則等への規定が必要**
- コンセッションを活用する場合、民間が料金設定を行えない中で、水道事業における**適正な利益のあり方について法律等への規定が必要**
- 運営権対価を活用した地方債の繰上償還により、経営改善を図ろうとしても**補償金の支払いが発生することから免除措置が必要**
- 投資家に**魅力のある投資規模を確保**することが必要
- コンセッション活用に対する民への丸投げや料金上昇、撤退、危機管理への対応など、**市町村や利用者等の様々な懸念を払拭することが必要**

対応の方向性

- 水道事業者である地方公共団体が、その一部を公共施設等運営権を有する者に行わせる仕組みを導入すべく、**水道法の改正を国において検討中(改正案を今通常国会に提出)**
- 平成28年12月にパブリックコメントを実施し、その意見を踏まえ、**今年度内に施行すべく国において検討中**
- 法人税等について、公営では法人税無税だが民営では課税という違いに対する**イコールフットイング**を実現すべく、国において検討中
民間企業が水道事業の運営に関わることを前提とした**料金原価の算定方法等**について、国において検討中
- 運営権対価の一括払いによる地方債の**繰上償還に伴う補償金免除**について、国において検討中
- **将来の広域化**や**垂直統合**を見据えて、受水市町村を含めた一体管理運営を合わせて検討
- 市町村等には、県が引き続き公営事業として公共性を維持することについて広域水道協議会や個別に説明を行うなど、**丁寧に対応中**



6-2 市町村への展開

1 市町村は県と共通の課題に直面

- 人口減少社会の進展に伴う供給水量の減少により**収益が減少**
- 施設の老朽化等に伴い**更新需要が大幅に増加**
- 特に小規模市町村では**技術者不足**は深刻な問題

2 国は広域化や官民連携による経営基盤強化を要請

- 上下水道事業は**公共施設等運営権制度(コンセッション)**の導入の**重点分野**

3 県は市町村との連携強化を検討

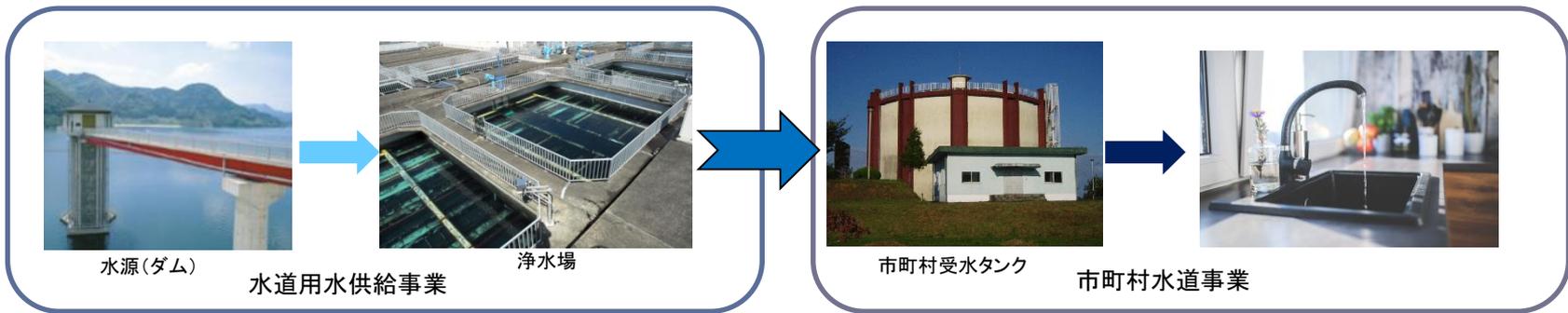
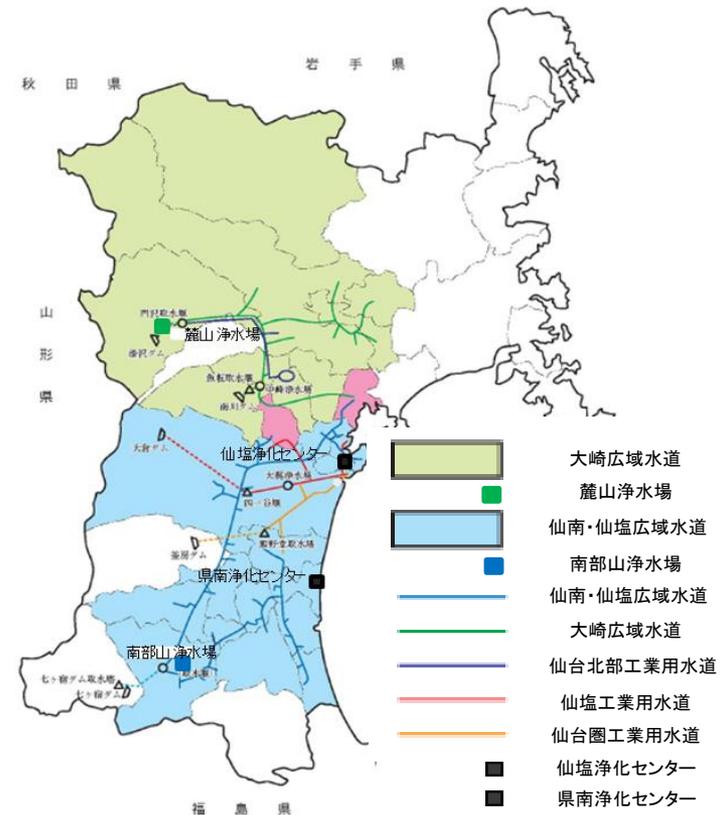
- 新水道ビジョンに「水源から蛇口まで、人と人、地域と地域の未来を紡ぐ水道」を掲げ、**市町村との連携強化を基本理念に設定**
- 市町村単独では困難な**スケールメリットの発揮**による経営効率化

4 民間事業者は面的広がりを期待

- 市町村水道が加わり**末端給水まで事業対象が広がる**ことを期待

5 全量受水している6市町村から段階的に検討

- 県から全量受水している市町村は**水源から蛇口まで一元管理も可能**



6-3 今後のスケジュール

平成32年度運用開始に向け検討会設置・開催(H29. 2)

- 平成29年2月、今後の事業化に向けて「上工下水一体官民連携運営検討会」(公開)を開催し、民間事業者や国(内閣府、厚労省、経産省、国交省等)を交え、情報の共有・発信と対応策を検討
- 平成28年度の内閣府補助金を活用し、導入可能性調査や資産調査等を実施

みやぎ型管理運営方式開始

事業開始

H31年度 民間事業者の募集、評価・選定、運営権設定議会承認、契約締結
 H30年度 実施方針に関する条例制定・実施方針策定・公表

事業化決定

- H30.2 第3回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会
- H29.8 第2回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会
- H29.4 みやぎ型方式導入可能性等調査(内閣府補助金)
- H29.2 第1回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会

提言

H28.6 上水・工水・下水一体型管理運営検討懇話会
 (6月、9月、11月開催)

2/9 13:00~15:00
 県庁 特別会議室

みやぎ型方式導入可能性等調査委託

(H28年度民間資金等活用事業調査費補助事業 約1.1億円)

- 実施内容：
- ・ 導入可能性調査
 - ・ 官民役割分担の検討
 - ・ 資産調査等

○宮城県上工下水一体官民連携運営検討会

(H29.2、H29.8、H30.2開催予定)

メンバー等：有識者

投資家(三菱商事、三井物産、住友商事、丸紅、オリックス、東急)

オペレータ(ヴェオリア・ジャパン、水ing、ウォーターエージェンシー)

国(内閣府、厚労省、経産省、国交省)

市町村

主催：宮城県



参考 官民連携運営に至った10の理由

1 なぜ民間活力を導入する必要があるのか？

水道事業は給水収益が減少し、更新需要が増大する厳しい経営状況にあり、コストを削減して投資を抑制する効率的な運営を行う必要があるため。特に**工業用水道事業**は年間7千万円の純利益に対して、借金が60億円、今後30年の投資額が200億円と**危機的状況にあり、抜本的な経営改善が急務**である

2 なぜ工水に民間活力を導入するだけではだめなのか？

工水のみでは規模が小さく、収益が不安定であり、経営に参画する民間事業者が現れないことから、**上水も含めてスケールメリットを発現**させる必要があるため(注:維持管理費は上工で30億円/年)

3 なぜ上工下水道一体にしたのか？

下水道を加えることで**更なるスケールメリットの発現**が期待できることに加え、仙塩下水の処理水を仙台圏工水に活用することで**仙台圏工水のダウンサイジング**を図ることができるため(注:維持管理費は上工下水で60億円/年、処理水の再利用は日量10万m³のうち2万m³)

4 なぜ一体化(包括化)だけではだめなのか？

上工下水道の一体化により、小規模、部分的であるという課題は解決できるが、**契約期間が短期**であること、官民が**受委託の関係**であること、**民間投資の呼び込み**などの課題が残るため

5 なぜコンセッションの導入を検討するのか？

県が引き続き資産を所有したままで、長期間の運営権契約を結ぶことより、民間の**経営ノウハウ**の活用や**民間投資の喚起**、**技術革新**による効率化や**人材育成・確保**(技術継承)が期待されるため

6 なぜ完全民営化ではなく、県がこれまでどおり認可を受け水道事業者でなくてはならないのか？

県が引き続き資産を所有するだけでは、水道事業に民間事業者が参入することに対して利用者が料金上昇や、撤退、災害時の対応等に懸念を抱くおそれがあることから、**民間事業者と協働運営**することにより、**県が公共性を担保**することが求められているため

7 なぜ協働運営者に従来のオペレータではなく投資家が必要なのか？

協働運営を行うためには、従来の受委託の関係ではなく、パートナーとして、**水道事業の経営実績を有する商社等投資家の参画**が必要であるため(業者ではなく事業者の参画が必要)

8 なぜ民間事業者が利用者から直接料金を収受するのか？

民間事業者がサービスに応じて直接料金を収受することにより、**利用者に向き合ったサービスの提供が可能**となり、サービス水準の向上が期待できるため(注:コンセッション方式では公共から民間に費用を支払う方法はない)

9 なぜ市町村への展開を検討するのか？

収益減や更新需要の増大など、県と同様の課題を抱える市町村への展開は**国の広域化の方針に寄与**し、また、水源から蛇口までを一体管理することにより民間の**投資対象として魅力が増す**ため

10 なぜ「新しい仕組み」が最適なのか？

県が引き続き**公営事業としての責務を果たしつつ**、**公営企業として民間活力を最大限活用**することができるため

けい すい ふ じん
「恵水不盡」

～水の恵みは尽きない～

水の恵みに感謝と畏敬の念を持って、「蛇口から水源
まで、人と人、地域と地域の未来を紡ぐ水道」を目指
します

御静聴ありがとうございました